

事 務 連 絡

令和2年4月27日

市内 居宅介護支援  
介護予防支援  
小規模多機能型居宅介護  
看護小規模多機能型居宅介護  
事業所 各位

宇治市健康長寿部介護保険課

課長 富治林 順哉

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の対応方針について（通知）  
（第2報）

日頃から、本市の介護保険事業の運営についてご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市における新型コロナウイルス感染症への対応による運営上の留意点については、令和2年3月6日に通知を発出しているところですが、この間の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時的な取扱いとして、下記のとおり内容を一部変更いたします。

つきましては、内容をご確認の上、利用者の処遇に十分に配慮した上でご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本取扱いの期間は、本日から当面の間とします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、最新の情報等については随時ご確認いただき、対応いただくようお願いします。

○モニタリング

利用者等の事情だけではなく、新型コロナウイルス感染拡大防止のための柔軟な対応として、状況確認等について電話等での対応とすることとして差し支えありません。

なお、この場合にも他のサービス事業所との連携によるサービス実施状況の把握や、利用者や家族等から聞き取った内容については支援経過等に確実に記録してください。

宇治市 健康長寿部 介護保険課 給付係

TEL：0774-22-3141（内線 2342・2343）

FAX：0774-21-0406